

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の機関から、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程第 9 条の規定に基づき建築物石綿含有建材調査者及び工作物石綿事前調査者講習登録機関登録事項変更届出書が提出されたので、同規程第 18 条第 2 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録番号
建築物石綿含有建材調査者登録 第 1 号
工作物石綿事前調査者登録 第 1 号
- 2 登録教習機関の名称
一般社団法人 富山県労働基準協会
- 3 所在地
富山県富山市金屋字川端 767 番 30
- 4 代表者の氏名の変更
(変更前)
会長 平田 亙
(変更後)
会長 小田 満広
- 5 変更年月日 令和 8 年 6 月 12 日

令和 8 年 6 月 30 日

富 山 労 働 局 長

